

令和3年度岩手県農政審議会 会議録

日時 令和4年2月14日(月) 14:30~15:30

場所 岩手県産業会館7階大ホール

1 開会

2 あいさつ

佐藤隆浩農林水産部長があいさつを述べた。

3 委員紹介

村上勝郎農業振興課担い手対策課長が新任委員を紹介した。

4 報告事項

(1) 岩手県農業振興地域整備基本方針の策定について

大宮惇幸農地部会長が、令和3年2月12日及び令和3年5月17日に開催された農地部会の審議結果を報告。

中村善光農業振興課総括課長が、資料1-1及び資料1-2により説明。

(2) 令和4年度農業・農村関係予算のポイント等について

中村善光農業振興課総括課長が、資料2により説明。

【質問・意見等】

○鈴木重男委員

資料2のNo.28~29の水田利活用について、今回の問題と少し離れるかもしれないが、水田利活用の直接支払交付金が大幅に見直しをされ、大きな減額になっている。今後、水田農地の適正な維持管理が大変厳しい方向に進むのではないかと考えているところであり、また今、町村会においてもこの問題を大きく捉えており、今回の決議で、県に対して要望しようとしているところ。

県としては、国に対して、見直しの撤回等の要望をしているものか、いないものか。また、どのように捉えているか、県の考え方、今の取り組み状況を教えていただきたい。

○佐々木誠二農産園芸課総括課長

今回、水田利活用の直接支払交付金について国の方から運用の見直しが示されたところ。

具体的な中身としては、まずは、今後5年間の間に一度、水稻を作付すること、牧草について、播種をせず収穫のみ行う年は減額になる等の見直しが出されたところ。

年末から1月、地域再生協等の会議も開催され、その場で国の方から今回の見直しの内容について説明があった。

しかしながら地域の方からは、委員がおっしゃる通り、耕作放棄に繋がるのではないかと、或いは農家の手取りが減るのではないかとといった懸念の他、貸借において土地の賃料の支払い関係の心配等、いろいろ出されているところ。

地域からこれらの声が上がっていることを県から国の方に直接伝えている。

見直しの撤回という要望については難しいところだが、地域の懸念や心配については

様々な場面を通じて直接或いは間接的に国に伝えているような状況。

○鈴木重男委員

間接的、消極的な要望ではなくて、全市町村を上げて、強く要望してもいいのではないかと考えているところ。

今回の改正は先ほど説明にもあった通り、今後5年間、一度も水張りが行われない農地は、この先交付対象の水田としないというようなこと。或いは多年生作物の牧草などでは、毎年草地更新するものではないのに、毎年播種したものだけ何も前と同じ3万5千円、そうでないものは1万円になるということであり、これも簡単に分かりましたとはならないだろうというふうに思っている。もう一回、県としても、再検討していただきたい。

もう一点、No. 26の岩手ワインヒルズ推進事業枠に対しては、最初から意見を申し上げてきたところであるが、これについては、何年継続して、どのような実績に繋がっているかということも、紹介をしていただきたい。

長年、多くの県の市町村と連携しながら、推進してきているものもあろうかと思うが、それに対する対応がなかったのではないかと。

県のこれまでの成果、またこの先の新たな方向性があれば、伺いたい。

○佐々木誠二農産園芸課総括課長

ワインヒルズ事業については来年度で5年目になる。この事業については醸造用ブドウの生産振興、県産ワインの評価向上の取り組みを進めてきたところ。

年間の取組の中で、既存のワイナリーのほか、新規で多数のワイナリーが誕生している。

昨年、今年と新型コロナウイルスの影響があり、PRができていないが、県としては県産ワインの評価の向上等に一定の成果があったと捉えている。

現在、県のワイン産業の中心になるワイナリーは3つほどあり、今後もワインの関係の事業を継続し、県産ワインの評価向上に取り組んでいく。

○鈴木重男委員

本来県がすべきこと、あるいは、ワイナリー事業者企業が推進すべきことをしっかり区別しながら県として対応していただきたい。これまでの内容は県がすべきでない部分もあると考えている。改めて、再検討していただきたい。

○佐々木誠二農産園芸課総括課長

委員お話しのとおり、県がすべきこと、それから事業者が中心になってやるべきこと、この部分について、今後地域の皆さん、あるいは事業者の方と対話しながら取り組んで参りたい。

○富士好子委員

先ほどの水田利活用直接支払交付金のことで、もう少し掘り下げて、私たちが、どのように考えているかをまず皆さんに理解していただきたい。

現在、自分の田んぼの管理はできているが、頼まれている部分もあるので、大変だと感じている。大体、水田っていうのは水を保つ、ダムと同じような働きが前提にあり、そこに牧草を植え、畑に作り変えるというのは、非常に難儀するということ。

皆さんは草をそのままにしておけば、牧草ができると思っているかもしれないが、私たちは、雪が溶けてきたら、肥料を撒く、プラウをかけるなど、手をかけている。そうする

と、それなりにお金もかかってくることをまず理解いただきたい。

交付金が3分の1になることについて、農業農村指導士の皆さんにもお話を伺ったが、今払ってる賃料を払えなくなるんじゃないかという話があった。

それから、牧草の収量は季節に非常に左右される。去年は雪が少なく、春先の降雪量も減少、干ばつ傾向となり、土中の水分が少なく、肥料を吸うことができず、一番草の収量が極端に減ったことで飼料の購入が必要となった。今年は昨年より雪が多めのため、昨年ほどの減収はないかと思われるが、お天気しだい。

飼料の購入の他、肥料資材の値上げ等も重なり、農家の負担は何倍にもなると見込まれる。そもそも物によっては手に入らない可能性もあるという懸念を抱きながら、農業をやっていかなければならない。

よって、こういうふう簡単に机の上で、補助金が削られていくのは納得がいかない。

大きな農家になるほど、頼まれることが多くなるが、働き手の不足や資材の値上げのほか、賃借料を払えなくなる等の要因により農業を継続できなくなることが懸念で、周りからも自分たちは営農していけない、土地を国に返したいという言葉聞く。国も農家に助成を出すだけではなく、違う方向で考えていただきたい。

それと、今余っているものは米と牛乳と言われている。国民がみんなで、ご飯をあとお茶碗一杯ずつ食べてくれれば、米が余ることはないと多くの方が言っている。お米のPRをすべての人に、1日におにぎり一個でも、ご飯一杯でも多く食べていただくように、トップセールスなりPRの強化なりお願いしたい。

去年の暮れに、牛乳のトップセールスがあったところだが、米でもお願いしたい。

○佐々木誠二農産園芸課総括課長

水田、耕作地の維持についての懸念、それから委員からお話があった賃借料については、メリット等の部分で、地主に土地を返すというような動きもあるというような声が聞こえてきている状況。

また、牧草単価について、国からは、播種した年と播種しない年ではコスト面等の経費の面で差があるという考え方を説明いただいている。

そうは言っても播種だけでこんなに金額に差が出るのか等、考えるべきところはある。よって先ほど申し上げた通り、そうした地域の声については今後も国の方に伝えて参りますので、よろしくをお願いします。

○議長（小野寺敬作委員）

米の消費について、回答をお願いします。

○佐藤実県産米戦略監

米の消費拡大について、県としては、昨年、令和3年から令和5年までの米の販売戦略を策定し、その中で農業団体と連携しながら、消費拡大運動を行っているところ。

米の消費拡大、需給の均衡を図るための動きとしては、岩手県だけでやってもなかなかその成果が上がってこないだろうということで、国に対して要望をしながら、需要拡大、需給の均衡を図るということをお願いしてるところ。

それからトップセールスの関係については、コロナ禍ということで、大々的にイベントができない状況ではあるが、人を限る、閉鎖空間にしない等の工夫をしながら、昨年度、知事が金色の風、銀河のしずくのトップセールスを行っているところ。コロナ禍というこ

とで制約はあるが、工夫しながら取り組んで参りたい。

○照井勝也委員

5年に一度水張りしないと対象から外す件について、明らかに矛盾してると思う。5年に一度最低限米を作るということは、これだけ食用米が余っている時に考えにくい。

そうでなければ飼料米だが、飼料米ほど補助金に依存してる作物はないと思っている。本当に飼料米を作っているのかという点の一つ。

それから、今まで牧草や麦・大豆に交付金を出してきたと思うが、国が10aあたりのコスト、販売量等の試算をして、適正な補助金額を出していたと思う。

だから我々は生産してこれた訳だが、我々はどうすれば生産効率が上がるか、どうすれば単収が取れるかを考えながら、転作田で明渠や暗渠を掘る等、自分たちの経営が良くなるように投資をしている。

今回5年に一回米を作付けするようになってくると、我々が投資し明渠を掘ったものを埋めて戻すということになる。やろうと思えばやれるが、本当にそれでいいんですかということ。絶対に国は困ると思う。

ぜひ国の方にそういったところを理解していただきたい。

○藤代克彦農政担当技監兼県産米戦略室長

水田活用の交付金の方で色々のご意見をいただき、地域の皆さんからも同じような声をいただいておりますその通りだなと思っているところ。

今時点の大きな問題は、国が考えてるのは大きな政策転換であり、基本スタンスのところは非常に変わってきているが、見ている視点が違うというところで、どのように国に対して地域の実情を申し上げるかということ。

具体的には、今回国が言っているのは補助金の使い方として、この水田活用の交付金については、水田転換を目的としていることから、主食用米からの転換部分に対して補助しているもので、それが定着し、例えば牧草をずっと作り続けてきた、或いはもう畑地化したものについては水田ではなくて畑地にしてください、そういったことを大きく打ち出している。

よって、それが副次的に、農村地域の維持等に大きな影響を与えているところは国に伝えているが、国はその意識の部分が補助金の使い方の部分に強く出ていることから、今いただいた意見も踏まえ、国に対してどのような言い方ができるかを改めて考えていきたい。

○遠藤美江子委員

皆さん、農業のことで熱く語っておられるところで恐縮であるが、9ページの、No. 82の歴史文化の民俗芸能や伝統文化のところ、具体的に取り組んだ事例をお伺いしたい。

○小原繁農業普及技術課総括課長

ご質問ありがとうございます。

歴史文化の項目においては、郷土料理等優れた技術を有する食の匠の活動を支援し、地域の交流を促進することを目標とした、幸せ創る女性農林漁業者育成事業を行っている。

事業の内容については、本県の農林水産業をけん引する、女性農林漁業者を育成することを目標とし、女性が活躍しやすい環境及びネットワーク作り、あるいは家族経営協定の締結を支援するもの。

その中で、食の匠による地域の食文化の伝承活動についてもこの事業でサポートしようとしているところ。

中でも、ネットワーク作りについては、3名以上の女性で組織する任意組織に対し、商品開発等、何らかの目標を持って活動する、あるいは課題を発掘するために視察に行くなどのグループ活動の支援をしようとするもの。

新規のグループのほか、2～3年目の活動を活性化しようと継続する組織に対しても支援を行い、それらのグループ活動を通じ、将来の女性のリーダーを育成しようとする取り組みをこの事業により行っているところ。

伝承についてもテーマの中にはあるかと思うが、それらの支援ということで、事業を構成している。

○遠藤美江子委員

そうすると、あくまでも食に関した中身でしょうか。自身が郷土芸能に携わっているおり、若い人たちの減少が大変なところに来ているので、こういうのがあれば、というところをお聞きしたかったが、そのような事例はないということか。

○小原繁農業普及技術課総括課長

資料9ページのⅦについては、農林水産部の取組だけを切り出して説明をしているので、ただいまお話のあった郷土芸能に関しては、他部の方でそのような支援があると認識している。

○渡邊るみ委員

8ページのNo. 67、岩手の食材戦略的海外輸出展開事業のところ、県内事業者の輸出力強化を目的としたと書いてあるが、具体的に輸出力ってというのは、どういったことを想定されているか。

○似内憲一流通課総括課長

ご質問ありがとうございます。

これは輸出するに際しての施設の整備ということで、輸出するにあたっての施設整備ということを目的としたもの。

○渡邊るみ委員

施設整備というと、具体的にはどのようなものか。

○似内憲一流通課総括課長

工場をHACCPの対応にするなど、輸出国向けの整備を中心としたもの。

○渡邊るみ委員

ちなみにこの事業は食材という名称がついているので、食べ物に限定した事業ということよろしいか。

○似内憲一流通課総括課長

加工品も含め、食材が対象ということになる。

○黒田大介委員

米の需給の関係について、国会の審議で、例えばお米を国の方で買って、海外の人道支援に使ったらいいんじゃないかとか、あとは、子供食堂やフードバンクに提供する、そうした案が野党の方から出て、政府の方ではうんと言わないわけだが、そうしたことを岩手県で検討はされているか。

○佐藤実県産米戦略監

国の需給の関係で、余っている米を海外に輸出する等、うまく活用したらどうかというお話があり、この項目については各方面からお話をいただいているが、やはり需給調整については、県独自に取り組んでもなかなかその効果が上がってこないため、国一体となって取り組むことで、余っている米が減るということで、国の方に、繰り返し、国が主導してという要望は行っているところ。

県として独自にできないのかということについては、国の方の新たな事業も創設され、例えば子供食堂等に在庫の米を渡す等の取組についても見ることができるとも出てきていたので、そういう情報を提供しながら、取り組んでいく予定。

○竹本太郎委員

人に関してなんですが、現場でお話を聞くと、先ほどの部会でもお話があったが、なかなか人が確保できないということで、規模拡大を見直すということを非常に多く耳にする。

そういう中で県としても国の方針を踏まえ、新規就農対策で手厚く予算をつけておられると思うが、その中で雇用就農、親元就農、いろんなパターンがあるかと思う。

現場では雇用就農を希望する方が結構多いと耳にするが、そういった法人が人材確保をするために、県として具体的にどんな施策を打っているのか、これから打とうとしているのか、その方向感をお伺いしたいのが一点。

もう一つ、先ほど中村総括課長からもお話があった、施策のNo. 15のアグリフロンティアスクールは非常に素晴らしい取組だと思う。

現場で社長の後継者のお話を聞くと、新規就農の入口の支援としての研修制度は手厚くあると思うが、経営に入って数年経過した後、経営のことがわかってきた時に、マネジメントやマーケティングといったものを手厚く、要は中二階的な研修の必要性は強く感じるため、こういう取組を拡大していただきたい。

○小原繁農業普及技術課総括課長

ご質問ありがとうございます。

ただいまのご質問については、新規就農者等担い手確保の中で、雇用就農が増えているのではないか、そういう就農者についてどういうサポートをしていくかというようなご質問かと思う。

ご指摘の通り、これまで新規就農者の年間の確保目標を260名と定めているが、令和2年については300名を超える新規就農者を確保したところ。その中で特徴的なのが、雇用就農が増えているというところ。

雇用就農者の増加については、本日法人協会の照井会長さんにお越しいただいているが、県内の農業法人が力をつけてきたというのが一つ背景にあるのかなと思っている。

そういった、職場として農業を提供できる法人、或いは集落営農的などころが育っているので、県としては、例えば農業大学の学生を対象としましたオープンファームを開催

し、農業法人への雇用促進を行っているほか、新農業人フェアという形で農業に携わりたい方々、新たに就農を希望する方々に向けた、マッチングの企画を開催している。

今後も、そういった取り組みを続けながら、就農者の担い手確保に努めて参りたい。

5 その他

6 閉会